

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
羅臼町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者	包括的	PPP/PFI方式	地方独立行政法	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当町は地形的に近隣の町から距離があるうえ、背後には1600m級の山々と国立公園により物理的な広域化が不可能となっています。また、人口減少が続いているうえ、一般会計からの補助金により会計を維持し、職員も施設担当2名事務担当2名で内1名が兼務の状態のため、委託をした場合経費の大幅な増加が見込まれます。また、民営化となった場合収支が赤字となるため当町のみでの参入は困難であるようです。よって、当町は、現行の経営体制・手法を継続せざるを得ない状況です。